

財熊県P教第178号

平成28年2月1日

熊本県PTA共済ご契約団体 各位

(単位PTA、特別団体、PTA事務局 共済事務ご担当者 様)

一般財団法人熊本県PTA教育振興財団

理事長 曾我 邦彦

(公印省略)

## 熊本県PTA共済・平成28年度契約(予定)申込について(ご連絡)

早春の候、学校、PTA、各団体におかれましては、新年度に向けご多用の頃と拝察いたします。熊本県PTA教育振興財団の事業には、日頃よりご理解ご協力を賜り、深く感謝申し上げます。また平成27年度熊本県PTA共済にご契約いただき、ありがとうございました。

さて新年度を迎えるに当たり、本共済の契約申込につきましてご検討およびお申込み手続きをお願いいたしたくご連絡いたします。平成28年度共済契約につきまして、共済期間を平成28年4月1日より開始するためには、平成27年度中の契約(予定)申込が必要となります。平成28年3月31日までに契約(予定)申込手続きをお済ませくださいますようお願い申し上げます。

申し込みにつきましては、下記のとおり同封の申込書あるいはお届けしてあります「平成26年度熊本県PTA共済の手引き」第1号様式の1(67ページ)をご使用ください。新年度に入り、改めて共済契約手続きをお願いいたします。

平成27年度からの大きな改訂は、市町村の医療費無料関係なく共済金を給付することと歯科特別共済金の適用がない場合にそれに関わる診療費と診療実日数の給付を設けることになりました。ただし、災害発生日が平成28年4月1日からのものです。今後とも、学校教育・PTA活動等における児童生徒等、指導者、PTA会員の皆様の安全確保に重点を置いた企画運営および危機管理につきまして、ご高配賜るとともに、本財団の事業をご活用くださいますよう、お願い申し上げます。

記

### 1) 平成28年度 熊本県PTA共済・契約(予定)申込書

\* 平成28年度の熊本県PTA共済へのご加入予定の場合は、契約(予定)申込書を平成28年3月31日までに(当日消印有効)、本財団あてご送付ください。

\* 「加入予定数」は、現在ご加入の数から推定される数で結構です。教職員の方々は原則として「P災コース」へのご加入となります。

\* 事業方法書及び約款が一部改定になりますので、その部分を裏面に添付します。

\* ご質問は、熊本県PTA教育振興財団(電話：096-278-8811)まで